

鹿児島県奄美地方における大雨による被害状況等について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※ 下線部は、平成22年10月22日(16時30分現在)からの変更箇所

平成22年10月23日
17時00分現在
内閣府

1. 大雨の状況(気象庁情報:10月23日14:00現在)

(1)大雨の概況

前線が奄美地方に停滞し、この前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。

この影響で奄美地方では1時間に120ミリ以上の猛烈な雨となった所があり、奄美市名瀬では18日21時の降り始めからの降水量が700ミリを超えている。

(2)鹿児島県奄美地方の大雨の状況(速報値)

(18日21時から23日13時まで *印は観測史上1位を更新した地点)

<主な1時間降水量>

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋(コニヤ)	89.5ミリ	20日13時05分まで
鹿児島県奄美市名瀬(ナセ)	78.5ミリ	20日16時41分まで

<主な24時間降水量>

鹿児島県奄美市名瀬(ナセ)	648.0ミリ	20日23時20分まで *
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋(コニヤ)	291.5ミリ	20日21時00分まで

<18日21時から22日13時までの総降水量>

鹿児島県奄美市名瀬(ナセ)	<u>778.5ミリ</u>
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋(コニヤ)	<u>386.5ミリ</u>

(3)今後の見通し

沖縄地方にある前線は、23日夜にかけて奄美地方まで北上する見込み。このため奄美地方では、23日夕方から夜のはじめ頃にかけて1時間30ミリの激しい雨が降るおそれ。

23日12時から24日12時の24時間に予想される降水量は奄美地方の多いところで100ミリの見込み。

引き続き、土砂災害に厳重に警戒。

2. 人的・住家被害の状況(消防庁調べ:10月23日 17:00現在)

都道府県名	人的被害(人)				建物被害(棟)				
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷) (軽傷)		全壊	半壊	一部破損	浸水 (床上) (床下)	
鹿児島県	3			2	2	2		379	437
計	3			2	2	2		379	437

【主な人的被害】

- ・鹿児島県 奄美市において、グループホームわだつみ苑において入所者2名死亡
- ・鹿児島県 龍郷町において、倒壊した家屋の下敷きとなり女性1名死亡

3. 避難の状況

(1) 避難指示(消防庁調べ:10月23日 17:00現在)

都道府県名	市町村	世帯	人数	発令日時	解除
鹿児島県	龍郷町	2	5	10/20 5:30	
		270	673	10/20 23:30	
	天城町	1	3	10/21 9:30	10/21 20:30
計		273	681		

(2) 避難勧告(消防庁調べ:10月23日 17:00現在)

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	解除
鹿児島県	龍郷町	4	6	10/22 18:00	
	奄美市	8	24	10/20 10:40	
		837	1,606	10/20 11:50	
	宇検村	62	117	10/20 14:15	10/21 7:00
	大和村	10	20	10/20 14:55	10/22 8:00
		126	281	10/20 14:55	10/22 8:00
		10	20	10/20 14:55	
		18	30	10/20 14:55	
		5	10	10/20 15:10	10/22 8:00
	徳之島町	7	17	10/21 11:30	10/21 19:00
計		1,087	2,131		

(3) 避難所及び避難者の数(消防庁調べ:10月23日 9:00現在)

実避難数309人

(内訳)龍郷町96人、奄美市187人(うち奄美体験交流館に147人)、大和村26人

(4) 児童生徒などが待機している学校(文部科学省調べ:10月22日17:00現在)

小中学校に待機している児童生徒はなし

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害 (国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

・鹿児島県の5市町村で13件の土砂災害を確認

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
鹿児島県	3	1	9	5	奄美市、龍郷町、大和村、瀬戸内町、徳之島町
計	3	1	9	5	

○土砂災害警戒情報の発表状況(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

鹿児島県7市町村、沖縄県1市(地域) 計8市町村(地域)

(2) ライフライン

○停電戸数(経済産業省調べ:10月23日 13:00現在)

区分	管内	延べ停電戸数	備考
電気	九州電力	約20,500戸	現在約400戸が停電 (鹿児島県奄美市、大和村、瀬戸内町、龍郷町)

○都市ガスの供給停止戸数(経済産業省調べ:10月23日 13:00現在)

現時点で被害がないことを確認済み

○断水戸数(厚生労働省調べ:10月23日 16:00現在)

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数	備考
水道	鹿児島県	2,448戸	1,070戸	奄美市、大和村、瀬戸内町、龍郷町、伊仙町

※給水車等により住民への給水活動を行っている。

○通信関係の状況(総務省調べ:10月23日 15:00現在)

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT西日本	○ アナログ電話711回線、ISDN32回線、ADSL135回線が不通 ○ 専用線は全て復旧
	NTTコミュニケーションズ	○専用線6回線が不通
	KDDI	○専用線2回線が不通
携帯電話	NTTドコモ	○基地局18局が停波中
	KDDI(au)	○基地局8局が停波中
	ソフトバンクモバイル	○基地局5局が停波中

○放送関係の状況(総務省調べ:10月23日 17:00現在)

- ・奄美大島内のアナログテレビジョン放送中継局は、10月23日(土)11時20分までに全て復旧
- ・奄美大島内のデジタルテレビジョン放送中継局は、10月23日(土)13時05分までに全て復旧

(3) 道路(国土交通省調べ:10月23日 11:30現在)

・通行止め箇所

区分	累計	現在	備考
高速自動車国道	0	0	
直轄国道	0	0	
都道府県管理国道	11	6	
都道府県道	23	7	被災状況について十分な調査ができていない
有料道路	0	0	

(4) 文教施設等(文部科学省調べ:10月22日 16:00現在)

区分	被災箇所数
公立学校施設	14

区分	被災箇所数
社会教育・体育、文化施設等	3
計	17

(5) 農林水産関係

・調査中。10月22日12時までに把握できているものは以下のとおり。

○農地・農業用施設関係

徳之島 農地4箇所、農業用施設23箇所

○林野関係

奄美大島(龍郷町)林地荒廃2箇所、83百万円

(6) 社会福祉施設等(厚生労働省調べ:10月22日 11:00現在)

区分	被災施設数
社会福祉施設	8

(7) その他(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

・空港関係 空港施設等被害なし(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

※ すべての航空会社は通常運航

・港湾施設 被害情報なし(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

・下水道施設 現在のところ被害情報なし(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

・公園施設 現在のところ被害情報なし(国土交通省調べ:10月22日 17:00現在)

5. 政府の主な対応

(1) 災害救助法の適用

○災害救助法の適用

・鹿児島県は奄美市、大島郡龍郷町及び大島郡大和村に災害救助法を適用(適用日:10月20日)

(2) 自衛隊の災害派遣

〔派遣規模〕 人員 約170名(延べ約490名)
 車両 約50両(延べ約130両)
 航空機 3機(延べ15機)

○鹿児島県

・10月21日 鹿児島県知事から災害派遣要請(8:30)

奄美大島において行方不明者の捜索・救助、孤立地域に対する住民の救助及び生活支援物資の輸送並びに関係行政機関等の人員等の輸送を実施

〔派遣規模〕 人員 約170名
 車両 約50両
 航空機 3機

(3) 広域応援

①警察関係

・沖縄県警察の航空隊ヘリを、鹿児島県奄美大島に派遣し、被害情報収集、警察庁等へのヘリ

テレ映像送信を実施(10月22日)

- ・管区機動隊5人が民間船舶を利用し、孤立集落の奄美市住用町地区に入り、被害状況等の確認を実施(10月22日)

(4) 国としての現地調査

- ・ 東内閣府副大臣が鹿児島県奄美地方における大雨に関する現地調査を実施(10月23日)

(5) 各府省庁の対応

① 内閣府の対応

- ・ 情報連絡室を設置(10月20日 13:20)
- ・ 情報対策室へ改組(10月20日 19:30)
- ・ 第1回関係省庁災害対策会議を松本防災担当大臣出席の下開催し、政府・鹿児島県・被災自治体が一体となって、災害応急対策に万全を期するため、以下の事項を確認した。(10月21日 17:00)
 - 1 更なる被害の拡大の防止に万全を期すること
 - 2 孤立者の安全確保及び救出に全力をあげるとともに、避難先の安全と安心についても十分確保すること
 - 3 現地調査を含め、引き続き早急な被害状況の把握を行い、関係機関の情報共有を図ること
 - 4 電力・通信回線等ライフラインの早期復旧を図ること
 - 5 鹿児島県や関係市町村と連携し、応急対策・復旧対策等につき、政府一丸となった対応を行うこと
- ・ 第2回関係省庁災害対策会議を東内閣府副大臣出席の下開催し、今後の気象状況の見通し、大雨による被害状況及び各省庁の対応状況と今後の復旧の見通しについて情報共有等を図った。(10月22日 17:00)

② 警察庁の対応

- ・ 情報収集・連絡体制を強化

③ 消防庁の対応

- ・ 情報収集体制を強化(10月20日 13:00)

④ 防衛省の対応

- ・ 防衛省災害対策連絡室を設置(10月21日 8:30)

⑤ 海上保安庁の対応

- ・ 10月23日までに巡視船艇延べ18隻、航空機延べ9機、潜水土延べ4名、機動救難士延べ7名、機動情報通信隊等延べ15名にて被害状況調査、捜索隊搬送作業、避難誘導作業及び傷病者等搬送などを実施
- ・ 奄美保安部から、消防にゴムボート1隻、警察に救命胴衣50着を貸出

⑥ 金融庁の対応

鹿児島県の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省九州財務局の連名で「10月20日の大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被

害者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請した(10月21日)。

⑦総務省の対応

- ・情報収集体制を整備(10月20日20時00分)
- ・災害救助法の適用を受けた鹿児島県奄美市及び大島郡龍郷町の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施(10月21日)

⑧財務省の対応

- ・鹿児島県及び奄美関係各市町村に対し、無償で使用可能な国有財産リストを情報提供(10月21日)

⑨文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(10月20日19時00分)
- ・全国の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校等に対して、独立行政法人日本学生支援機構から大雨による災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する「奨学金の緊急採用・応急措置取扱い」について通知を发出(10月21日)

⑩厚生労働省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(10月20日19時00分)
- ・避難所の生活環境の整備等について次の事項を鹿児島県に通知(10月20日)
 - 避難所について、仮設トイレ、暑さ寒さ対策、被災者に対するプライバシーの確保など、生活環境の改善対策を講じるとともに、高齢者、障害者等の災害時要援護者のニーズを把握し、必要な対応を行うこと。
 - 食品の給与について、メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、高齢者や病弱者に対する配慮等を必要に応じて行うこと等。

⑪農林水産省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(10月20日19時00分)
- ・災害救助法の適用を受け、株式会社日本政策金融公庫、農林中央金庫等に対し、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう通知(10月21日)
- ・林野庁から鹿児島県に対して、山地災害についての適切な応急対策と迅速な被害報告の徹底等について、文書により通知(10月21日)
- ・水産庁から鹿児島県に対して、漁港施設等に被害が発生した場合における適切な応急対策と迅速な被害報告について、文書により通知(10月22日)

⑫経済産業省の対応

- ・災害救助法の適用を踏まえ、鹿児島県における被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。(10月21日)
- ・鹿児島県奄美市及び大島郡龍郷町に対して災害救助法を適用することが決定されたことを受け、九州電力株式会社から、被災した電気の需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除等の特別措置の認可申請があり、即日、認可を行った。(10月21日)

- ・鹿児島県奄美市及び大島郡龍郷町に対して災害救助法を適用することが決定されたことを受け、南海ガス株式会社、大洋産業株式会社及び吉田商事株式会社から、被災した需要家に対する支払期限の延長、不適用月の料金免除等の特別措置の認可申請があり、即日、認可を行った。(10月21日)

⑬国土交通省の対応

- ・国土交通本省注意体制(梅雨前線による大雨により体制継続)
- ・国土交通本省警戒体制(10月22日)
- ・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を鹿児島県奄美大島へ派遣(10月23日現在、延べ34人)
- ・災害対策用ヘリコプター2機が出動(10月23日現在)
- ・情報収集車1台、照明車2台、Ku-sat 1台、ヘリコプター画像可搬受信装置1台及び衛星通信車2台が出動(10月23日現在)

⑭気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制(10月20日15:30)
- ・関係機関に対する気象解説及び災害時気象支援資料の提供を各地気象台より適宜実施

⑮国土地理院の対応

- ・奄美大島の地形図を電子データで関係機関に提供(10月21日)

⑯環境省の対応

- ・情報収集・連絡体制の整備(10月20日20:17)

6. その他の機関の対応

(1)通信関係

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT西日本	○災害用伝言ダイヤル及び災害用ブロードバンド伝言板の運用を開始。(10月22日)

(2)放送関係

事業者	対応状況
日本放送協会	○災害救助法が適用された市町村の区域内において、半壊・半焼又は、床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置し、締結されている放送受信契約について、10月及び11月の受信料の免除を実施。
WOWOW	○災害救助法の適用を受けた市町村の加入者等に対する被災に関する問い合わせ専用フリーダイヤルを設置。
スカパーJSAT	○災害救助法の適用を受けた市町村の加入者等からの問い合わせ専用フリーダイヤルを設置し、10月分の視聴料金を免除する措置を実施。

(3)日本赤十字社の対応

- ・医療救護班を派遣(10月21日)